

よこはませいぶしゅうろうしえん 横濱西部就労支援センター 通信

だいごう
第15号

はっこう
発行

しゃかいふくしほうじんだうあいかい よこはませいぶしゅうろうしえん
社会福祉法人同愛会 横濱西部就労支援センター

〒241-0835 よこはましあさひくわちやう 36-15 かしわ
横浜市旭区柏町 36-15 柏ハーモニビル 202

Tel 045 (390) 3119 Fax 045 (390) 3129



あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたし
ます！

かぜはや みなさまたいちよう
風邪が流行っていますが皆様体調の方はいかがでしょうか？

まだまださむいひが続きますがお体の方お大事にして、仕事や求職

かつどう ほうがんば
活動の方頑張ってください！



1019 よこはま障害者合同面接会開催！

ことし こんねんどだい かい しょうがいしゃごうどうめんせつかいかい おこな
今年もやってきました。今年度第2回の障害者合同面接会が行われます。今回も100社近い企業が
さんか さんか けんとう かた はや
参加されるようです。参加をご検討の方は早めにハローワークの方で
もうこ
申し込みを！

ばしよ よこはまぶんかたいいくかん
○場所：横浜文化体育館

にってい がつ にち もく かいじよう
○日程：2月14日(木) 12:30~16:00 (12:00開場)

じぜんもうこ がつ にち か がつ ちに もく
○事前申し込み：1月15日(火)~2月7日(木)



相鉄線の都心直通プロジェクト進行中！

よこはませいぶしゅうろうしえん はし そうてつせん げんざいとうきょうほうめん ちよくうらうてん こうじ すす
横濱西部就労支援センターのエリアを走る相鉄線ですが、現在東京方面への直通運転のための工事が進
められています。2019年末には西谷からのJRへの乗り入れが実現します。そして2020年には東急線へ
の乗り入れ路線も完成し、私鉄の中でも東京への乗り入れがなかった相鉄線も他の私鉄の仲間入りをするこ
とになります。この路線は新横浜への乗り継ぎも可能で新横浜周辺へのアクセスや新幹線への乗り継ぎもスム
ーズにいくなど相鉄線沿線の住民の生活に良い影響を与えそうです。

とこな えんせん えきしゆうへん かいほつ すす ふたまたがわ
またそれに伴って沿線の駅周辺の開発も進められています。二俣川や
みつきよう えき さっしん みな ぞんじ おも こんご
三ツ境の駅ビルが刷新されたのは皆さんもご存知かと思います。今後
えんせん へんか め はな
も沿線の変化に目が離せませんね。



ふたまたがわえききたぐち
二俣川駅北口



ほうていこようりつ 法定雇用率ってなに？

みな れんじつちゆうおうかんちよう ほうていこようりつ みずま
皆さんも連日中央官庁の法定雇用率水増しのニュースをご覧になっていたかと思いますが。行政機関が40年
いじよう しょうがい かた しゃかいさんか きかい そがい かんが みす
以上にわたって障害のある方の社会参加の機会を阻害していたと考えたと見過ごすことのできない問題かと思
います。ところで…、いったい法定雇用率とは何でしょうか？

げんざいしょうがいしゃこようそくしんほう ほうりつ みんかんきぎよう くに ち ほうこうきょうだんたい じょうじこよう
現在障害者雇用促進法という法律によって、民間企業、国、地方公共団体は、その「常時雇用している
ろうどうしやすう いったい わりあい か き さんしやう そうとう にんずういじよう しんたいしょうがいしゃ ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ
労働者数」の一定の割合（下記を参照）に相当する人数以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者
を雇用することが義務づけられています。例えば従業員1,000人の民間企業であれば、22人の障害のある方
を雇用する義務があるのです。この法定雇用率を達成していない企業はその不足率に合わせて雇用納付金を
支払わなければなりません。また管轄の職業安定所長より雇入れ計画作成命令が発令され、一定期間に
しょうがいしゃこようじょうきょう かいぜん きぎよう たい きぎようめい こうひよう
障害者雇用状況が改善しない企業に対しては、企業名を公表されることもあります。

機関	雇用率	対象労働者数	職員数
国	2.5%	40人以上	40人以上
地方公共団体	2.5%	40人以上	40人以上
民間企業	2.2%	45.5人以上	45.5人以上
特殊法人・独立行政法人	2.5%	40人以上	40人以上
都道府県等の教育委員会	2.4%	42人以上	42人以上

持病から勝手に認定も
国27機関 3160人水増し
障害者雇用 実際は半数

【障害者雇用率制度の種類】 (平成30年度現在)

民間企業 …2.2% (対象労働者数45.5人以上の規模)

特殊法人・独立行政法人 …2.5% (対象労働者数40人以上の規模)

国・地方公共団体 …2.5% (除外職員を除く職員数40人以上の機関)

都道府県等の教育委員会 …2.4% (除外職員を除く職員数42人以上の機関)

法定雇用率は 5年ごとに算定し、見直すことになっている。平成30年4月1日から精神

障害者を算定基礎に追加された。

< 編集後記 >

センターでは面談室を刷新し皆様へのご相談環境を整えました。ご相談がある方は気軽にご連絡ください
次回のセンター通信もお楽しみに！

センター職員 一同